

阿蘇カルデラの概要

- (地理)** 九州中部に位置し、南北約25km、東西約18km、面積約380km²（山手線内約63km²の6倍）、22,000haに及ぶ我が国最大の草地。
- (地史)** 約9万年前までに4回の大規模な火砕流噴火を繰り返し、外輪山上・カルデラ壁・カルデラ床・中央火口丘という4つの空間区分。
- (気候)** 阿蘇山頂で年間約3,200mmの降水量を記録する日本有数の豪雨地帯。九州の主要6河川（筑後川、菊池川、白川、緑川、大野川、五ヶ瀬川）の源。
- (人口)** 阿蘇郡市1市3町3村の約6万人が居住。

世界遺産の名称及び顕著な普遍的価値（OUV：Outstanding Universal Value）

「阿蘇カルデラ－草地とともに生きてきたカルデラ農業景観」

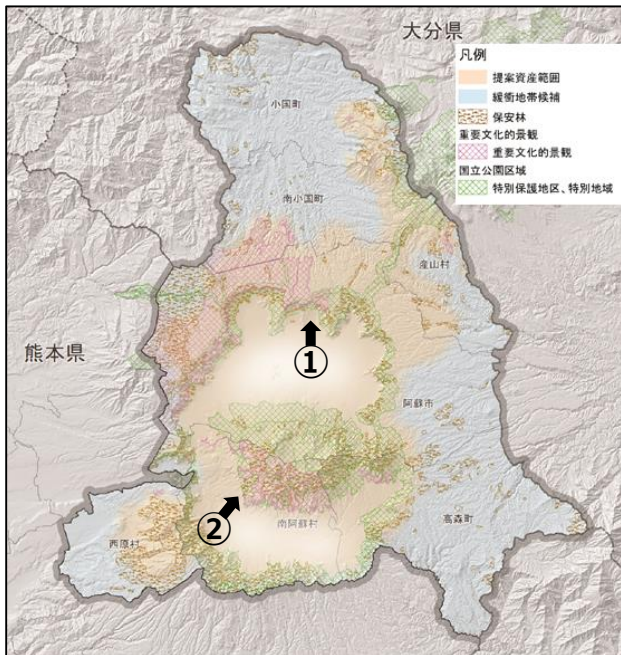
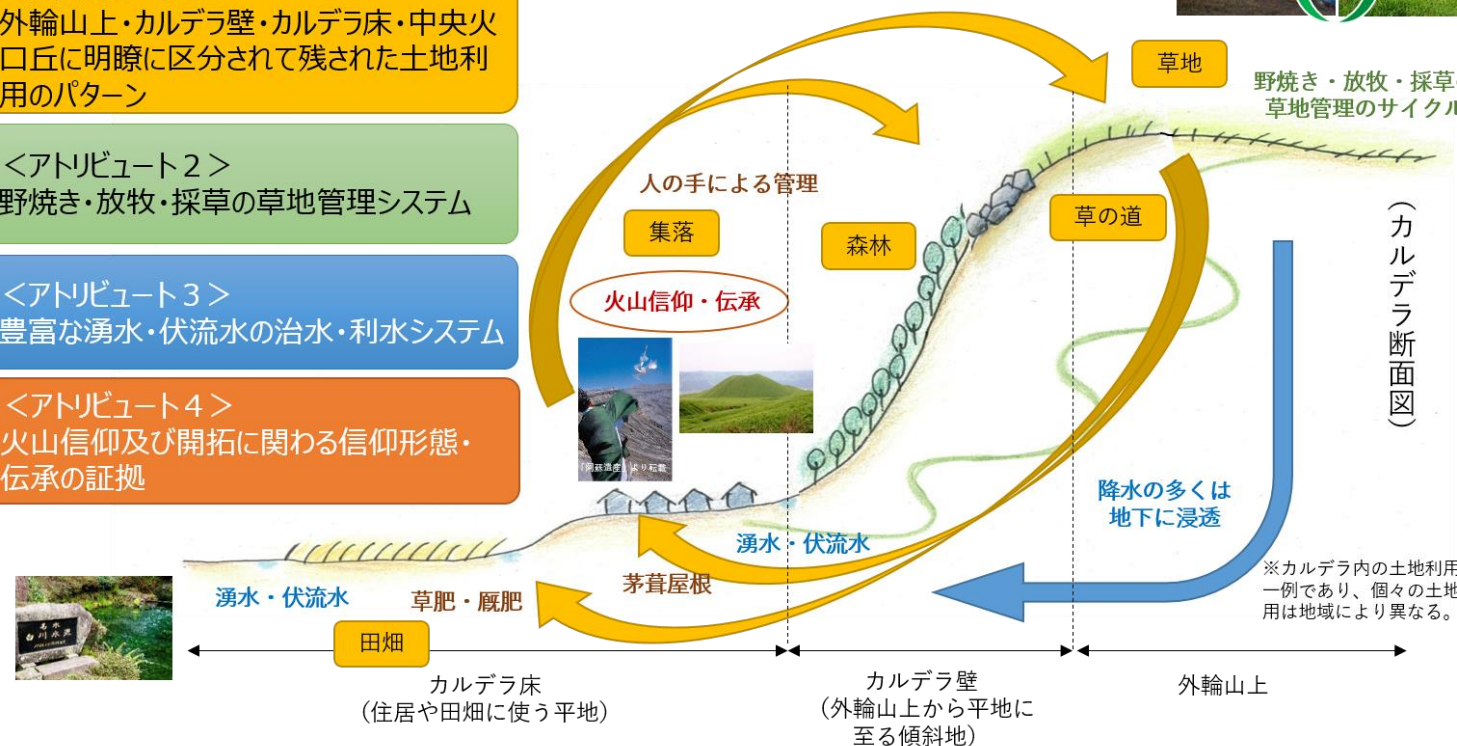
今となってはほぼ失われた、本来は草地とともに生きてきた日本の循環型農業の伝統が、カルデラという特異な地形に働きかけた姿を留める、世界でここにしかみられない壮大なカルデラ農業景観

<アトリビュート1>
外輪山上・カルデラ壁・カルデラ床・中央火口丘に明瞭に区分されて残された土地利用のパターン

<アトリビュート2>
野焼き・放牧・採草の草地管理システム

<アトリビュート3>
豊富な湧水・伏流水の治水・利水システム

<アトリビュート4>
火山信仰及び開拓に関わる信仰形態・伝承の証拠



世界文化遺産登録基準との関係

世界文化遺産の登録基準

- (i) 人間の創造的才能を表す傑作
- (ii) 建築、科学技術などに影響を与えた価値観の交流を示すもの
- (iii) ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在(少なくとも希有な存在)**
- (iv) 歴史上の重要な段階を物語る建築物、景観を代表する顕著な見本
- (v) 伝統的居住形態もしくは土地利用形態を代表する顕著な見本。又は、人類と環境とのふれあいを代表する顕著な見本**
- (vi) 思想、信仰、芸術的作品などとの関連

評価基準 iii
広大な草地を特徴とし、カルデラという地形であるからこそ明瞭な形で残された、日本の伝統的な循環型農業システムの証拠

評価基準 v
巨大な阿蘇カルデラの土地を可能な限り利用し、自然と人間との相互作用が生み出した稀に見る壮大な土地利用の成果である景観

類似資産（海外・国内）との比較

・海外の世界文化遺産などのうち、阿蘇カルデラのアトリビュートに応じ比較を行った（31資産）
・国内のカルデラのうち、カルデラの規模や人口及び土地利用が近似するものとの比較を行った（7地域）
※下表では、比較した資産等のうち状況に近いものをピックアップ

資産名	阿蘇	海外					国内		
		パリ州の文化的景観	ンゴロンゴロ保全地域	エーランド島南部の農業景観	紅河ハニ棚田群の文化的景観	ホセ・デ・セレンの古代遺跡	屈斜路	富士山	三瓶山
		インドネシア	タンザニア	スウェーデン	中国	エルサルバドル	北海道	関東・東海	中国
アトリビュート1	○	○	○			○	○		○
アトリビュート2	○		○	○			○	資産外の範囲で展開	○
アトリビュート3	○	○			○				
アトリビュート4	○		○					○	

アトリビュート1～4の4つの顕著な価値を示す資産は、阿蘇以外に存在せず。

資産の保護と保存管理

重要な構成要素の保全

- 阿蘇の重要な構成要素
- ・外輪山上（草地、集落、田畑）
- ・カルデラ壁（草地、森林）
- ・カルデラ床（集落、田畑）
- ・中央火口丘（火口、草地、森林）



資産の周辺環境も含めた保全

・公共事業、新エネルギー施設等のコントロール

・草地や森林、田畑の荒廃の防止

- 法・条例により保全を推進
- ・文化財保護法「重要文化的景観」
「史跡・名勝・天然記念物」
- ・自然公園法「特別保護地区」
「特別地域」
- ・森林法「保安林」
- ・景観法、市町村景観条例「景観形成地域」
など

- 生業維持のための支援
- 世界農業遺産やジオパークと連携した保全
- （公財）阿蘇グリーンストックによる活動
- ・野焼き支援ボランティア
⇒県内外の約1,000人が登録、21年間の活動
者数は延べ約36,000人
- ・茅採取の事業化
など



阿蘇景観保全会議（R3.10月設置）

- 構成 九州森林管理局、九州地方整備局、九州地方環境事務所、県、市町村
- ・景観に配慮した公共事業及び開発行為等の推進
- ・公共事業及び開発行為等に関する情報共有、意見交換

阿蘇世界文化遺産登録推進協議会・景観保全部会（R3.3月設置）

- 構成 熊本県、阿蘇郡市7市町村
- ・阿蘇の景観を守るための法規制等の検討
- ・太陽光発電施設の設置に関する景観形成ガイドラインの策定

阿蘇世界文化遺産庁内連絡会議（R3.7月設置）

- 構成 県庁内関係各課（企画・環境・観光・商工・農林・土木・教育）
- ・県庁内の連携体制を構築
- ・新エネ施設の適正立地支援マップとの連携など協調した取組みを実施

資産の普及と活用

○民間企業等による支援



阿蘇世界文化遺産登録推進九州会議

○世界ジオパーク、世界農業遺産との連携



○阿蘇世界文化遺産教育モデル校

- ・阿蘇の児童・生徒が阿蘇の世界文化遺産を学習



○OUVを伝える新たな観光メニューの実施

- ・トレッキング、マウンテンバイク、ファームステイ、熱気球体験など



世界遺産一覧表への貢献

第1次答申における視点等	阿蘇カルデラの状況
持続可能性に貢献	野焼き・放牧・採草といった草原の管理を行うことで、千年以上も半自然草地を維持し生業を営み続けていることは、人類社会や環境の持続可能性を表す。
世界遺産の多様性に貢献	アトリビュート1から4を備えた壮大な農業景観は「阿蘇カルデラ」以外に存在せず、世界遺産一覧表の多様性に貢献する。
自然との共生	噴火し続ける火山の下で、暮らし続けることを可能にしてきた自然と人間との相互作用、自然との共生を示す。
無形の文化遺産との結びつき	無形文化遺産「伝統建築工匠の技」の内、「茅採取」

今後の取組み

阿蘇世界文化遺産学術委員会（H30.8月設置）

- 構成 有識者11名
- ・阿蘇カルデラの価値（OUV）、資産・緩衝地帯の範囲、保存管理の手法などの深化

国際専門家ワーキンググループ（R3.10月設置）

- 招聘者 イコモス関係者（オーストラリア、スリランカ）
- ・阿蘇にイコモス関係者を招聘し、世界的な観点からOUV等を検討

阿蘇カルデラシンポジウムの開催（R4～）

- ・東京及び阿蘇で開催し、世界遺産候補「阿蘇カルデラ」の認知度の向上

若手研究者助成事業（R4～）

- ・阿蘇カルデラのOUV、景観保全などの研究に助成し、ユネスコへの推薦書に活用